

沿岸広域振興局長告示第31号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和7年11月4日

沿岸広域振興局長 小 國 大 作

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0313015125	まりもヘルパーステーション	下閉伊郡山田町山田第4地割108番地1	株式会社鞠撫	令和7年11月1日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0313015125	まりもヘルパーステーション	下閉伊郡山田町山田第4地割108番地1	株式会社鞠撫	令和7年11月1日